

中小企業診断士試験 7
中小企業経営・政策

目次

第1部 中小企業経営

第1章 中小企業の役割と位置づけ	1
第2章 2007年度における中小企業の動向	7
第3章 中小企業の生産性の向上に向けて	21
第4章 地域経済と中小企業の活性化	91

第2部 中小企業政策

第1章 中小企業政策の変遷と中小企業基本法	149
第2章 平成20年度中小企業政策の重点	167
第3章 経営サポートのための施策	171
第4章 金融・財務サポートのための施策	235
第5章 商業・地域サポートのための施策	271

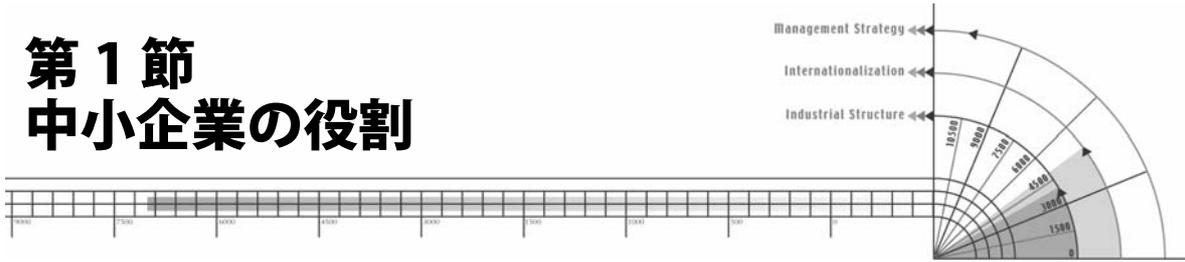


第 **1** 章

中小企業の役割と 位置づけ



第1節 中小企業の役割



1. 中小企業基本法による中小企業の定義と役割

中小企業基本法の定義によると、中小企業者の範囲は以下のとおりである。

【中小企業者の範囲】

製造業その他	資本金 3 億円以下又は従業者数 300 人以下
卸売業	資本金 1 億円以下又は従業者数 100 人以下
小売業	資本金 5 千万円以下又は従業者数 50 人以下
サービス業	資本金 5 千万円以下又は従業者数 100 人以下
小規模企業	従業員の数が 20 人（商業・サービス業は 5 人）以下

また、中小企業基本法では、21 世紀における中小企業を、機動性、柔軟性、創造性を発揮し、「我が国経済のダイナミズムの源泉」として、次に示す①～④のような積極的な役割が期待される多様な存在として位置づけている。

①市場競争の苗床（なえどこ）

多様な中小企業が、市場の圧倒的多数を占めるプレイヤーとして活発に事業活動を行うとともに、新たな市場を創造していくことにより、市場競争が活性化し、経済の新陳代謝が促進される。

②イノベーションの担い手

中小企業は、リスクに挑戦して自ら事業を起こしたり、新事業を展開したりしていこうとする企業家精神発揮の場である。

③魅力ある就業機会創出の担い手

中小企業は、創造性のある事業活動において、自己の能力や判断をよりよくいかし、企業家精神を発揮し、自己実現を図り得る魅力ある就業・雇用機会を

提供する。

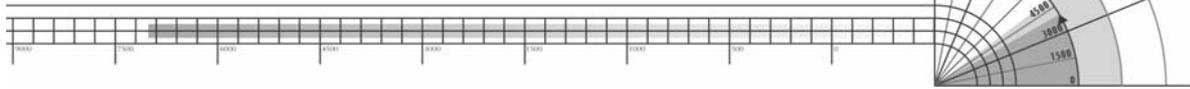
④地域経済社会発展の担い手

中小企業は、地域経済に密着するとともに、地域の産業集積、商業集積の中核をなす存在であり、このような集積の主体となる中小企業の活躍が、地域経済の活性化の牽引力となるとともに、様々な場面で地域社会に貢献する。

2. 中小企業の経済的地位

中小企業は、事業所数、雇用に占める地位を示す従業者数、経済活動に占める地位を示す付加価値額のそれぞれの面において、中長期にわたり安定的な地位を占めてきた。日本経済は1960年を基点とすると2001年において、実質国民総生産で見て12倍となり量的にも全く異なるものとなった。また質的に見ても産業構造は大きく変化した。それにもかかわらず、企業（あるいは事業所）を規模ごとに分けた場合の中小企業（あるいは事業所）の地位は40年前とほとんど変わっていないのである。この点では中小企業は、これまでの経済全体のダイナミックな環境変化の中で、存立基盤を失うことなく根強く活躍し続けてきたといえるのである。

第2節 各種統計に見る 中小企業の位置づけ



各年度版中小企業白書の「付属統計資料」には、次のような中小企業の各種統計データが掲載されている。

1. 中小企業と小規模企業の位置づけ

(1) 中小企業の位置づけ

- ・事業所数：中小事業所は約 565 万、非 1 次産業で 99.1% を占めている。
- ・企業数：中小企業数は約 420 万社、99.7%。うち、中小企業の会社は約 149 万社、99.2%。
- ・従業者数：全従業者数は約 5,396 万人、中小企業従業者は 4,198 万人、77.8%。
(2006 年「事業所・企業統計調査」)

(2) 小規模企業の位置づけ

- ・事業所数：約 428 万、75.0。不動産業、建設、鉱業、製造業で割合高い。
- ・企業数：約 366 万、87.0%。不動産業、建設、金融・保険業、飲食店で割合高い。
- ・従業者数：約 1,384 万人、25.6%
(2006 年「事業所・企業統計調査」)



2. 業種別に見た位置づけ

(1) 中小製造業

製造業（従業者 4 人以上）の事業所数約 25 万 8 千社、出荷額約 315 兆円。

このうち中小事業所の占める割合：事業所数約 99.0%、従業者数 70.3%、出荷額 47.4%、付加価値額 49.3%

（2006 年「工業統計表」）

(2) 中小卸売業

卸売商店数は約 37.5 万店、年間販売額は約 405 兆円

このうち中小卸売店数 99.2%、従業員数 83.9%、販売額約 267 兆円（64.4%）

（2004 年「商業統計表」）

(3) 中小小売業

小売商店数は約 124 万店、年間販売額は約 133 兆円

このうち中小小売店数 98.8%、従業員数 79.1%、販売額は約 95 兆円（72.4）%

（2004 年商業統計表）

3. 「法人企業統計年表」から見た経営指標

下記の経営指標より、中小企業の方が大企業より良好な指標は、「付加価値率」と「固定長期適合率」であることが分かる。中小企業の「付加価値率」の高さは「機動性」「柔軟性」という中小企業経営の特徴をよく表している。また、労働力の生産効率を見る「労働生産性」に依然大きな規模間格差が見られるが、大企業の資本投入量が多いことがもたらす「労働装備率」格差がその主要因である。

図表 法人企業の主要経営指標

経営指標	中小企業	大企業
労働生産性	509 万円	892 万円
労働装備率	422 万円	941 万円
付加価値率	26.2%	20.7%
自己資本比率	27.3%	37.6%
総資本営業利益率	1.8%	4.0%
売上高経常利益率	1.7%	3.2%
総資本回転率	1.1 回	1.3 回
固定長期適合率	76.2%	80.7%

2006 年「法人企業統計年表」

(注)

付加価値額＝営業純益＋人件費（役員給与、従業員給与、福利厚生費）
 ＋支払利息・割引料＋動産・不動産賃借料＋租税公課

労働生産性＝付加価値額／従業員数

労働装備率＝有形固定資産（建設仮勘定を除く、期首・期末平均）
 ／従業員数

付加価値率＝〔付加価値額／売上高〕×100

自己資本比率＝〔自己資本／総資本〕×100

総資本営業利益率＝〔営業利益／総資本（期首・期末平均）〕×100

売上高経常利益率＝〔経常利益／売上高〕×100

総資本回転率＝売上高／総資本（期首・期末平均）

固定長期適合率＝〔固定資産／（固定負債＋自己資本）〕×100

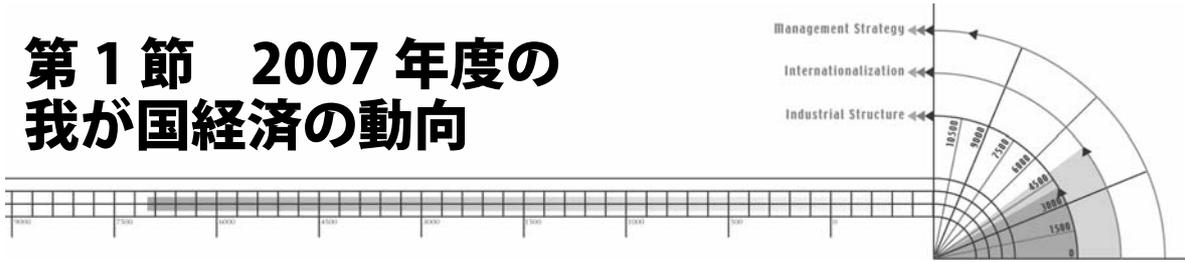




第 2 章

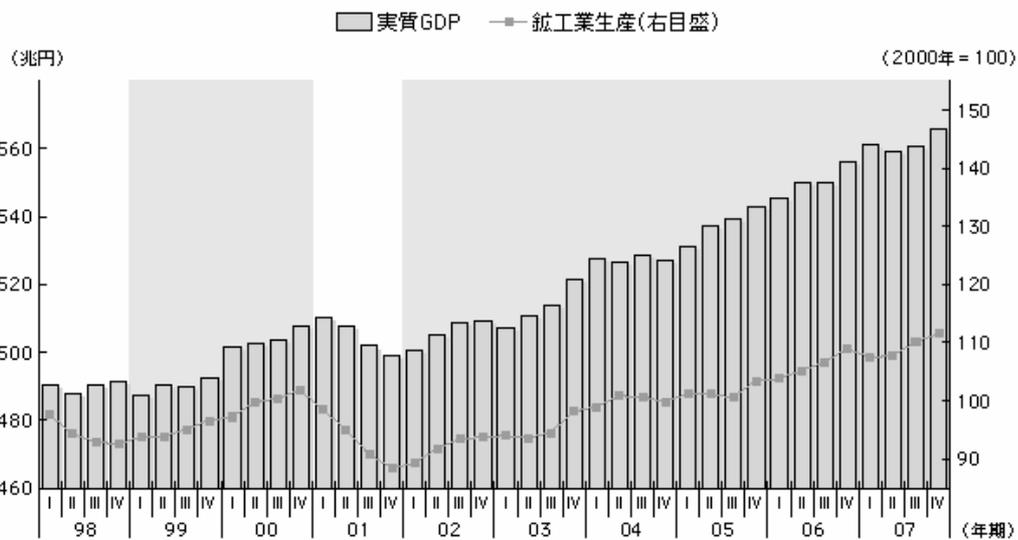
2007年度における 中小企業の動向

第1節 2007年度の我が国経済の動向



2007年度の我が国経済は、緩やかな景気回復を続けたものの、年度末に足踏み状態となった（第1-1-1図）。

第1-1-1図 実質GDPと鉱工業生産の推移
～2007年度の我が国経済は、緩やかな景気回復を続けた～



資料：内閣府「国民経済計算」、経済産業省「鉱工業生産指数」
 (注) 1. 実質GDPは2000暦年連鎖価格GDP。
 2. 鉱工業生産指数は2000年を100としている。

ここでは、サブプライム住宅ローン問題、原油価格高騰、改正建築基準法の施行による建築着工件数の減少といった3つの外生的ショックについて分析する。

1. サブプライム住宅ローン問題の影響

2007年夏に顕在化したサブプライム住宅ローン問題は、アメリカを震源としつつも、世界的な金融市場の動揺とアメリカ経済の減速懸念の高まりにつながった。

その結果、世界的な株価下落が生じ、為替面では、アメリカ経済の減速への懸念等から、世界的にドル安が進行し、我が国のアメリカ向け輸出は2007年9月から金額ベース（円ベース）でも前年同月比マイナスの傾向を示している。

これまでのところ、我が国の輸出は、アメリカ向け輸出の減少をアジア・欧州向け輸出の伸びが補っており、依然として我が国の景気を牽引している。我が国の金融機関によるサブプライム住宅ローン関連商品等の保有額は欧米と比較すると小さいとされており、サブプライム住宅ローン問題それ自体が我が国経済に与える影響は限定的と考えられるが、それが世界経済の本格的な減速をもたらし、我が国の輸出が大きく減少する事態も考えられるため、今後とも十分な注視が必要である。

2. 原油価格高騰の影響

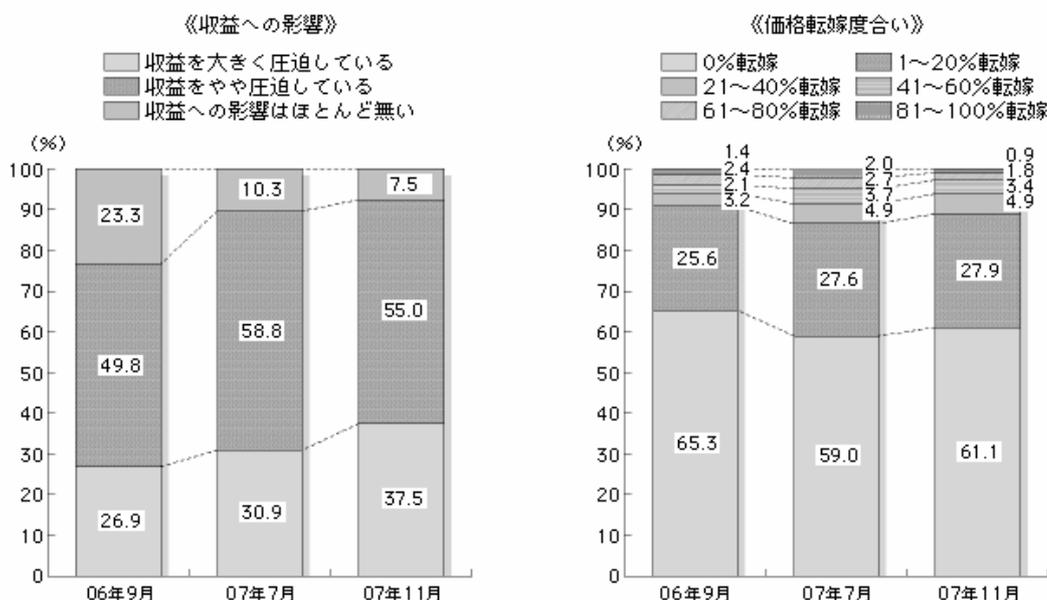
2007年度は原油価格の代表的指標であるWTI2価格が史上最高値を更新し続けた一年であった。WTI価格は、2004年頃から上昇傾向を示し、2006年秋頃に暖冬による需要減少等のため一時的に価格は下落したものの、2007年夏以降急騰し、2008年1月2日には瞬間値で初めて1バレル100ドルを突破した。

こうした価格高騰の背景としては、中国等のアジアを中心とした世界的な石油需要の増加、資源開発投資の減少等による供給力低下といったファンダメンタルズ要因や、産油国の政情不安やテロ懸念等の地政学的リスクに加えて、金融面の要因が指摘されている。世界的な過剰流動性や低金利などを背景に、需給動向等を材料として、年金基金といった投資資金等が原油市場に流入し続けている。さらに、前述したサブプライム住宅ローン問題の発生後、投機目的の資金がWTI市場に流入し、原油価格高騰の傾向を加速させている。

第1-1-5図は、原油価格の高騰が中小企業に与えている影響を示したものであるが、9割を超える中小企業が原油価格の上昇により収益を圧迫されているとしている。特に、窯業・土石製品、石油製品、パルプ・紙製品、出版・印刷、クリーニング、運輸、繊維工業等の業種で大きな影響が見られている。また、多くの中小企業が原油価格高騰によるコスト上昇分を自社の製品・サービスの価格に転嫁することが困難としており、全く転嫁できていないとする中小企業は6割にのぼる。

第 1-1-5 図 原油価格上昇による中小企業への影響

～原油価格の上昇により収益を圧迫されている企業は 9 割を超える～



資料：中小企業庁・全国中小企業団体中央会・(財)全国中小企業取引振興協会「原油価格上昇による中小企業への影響調査」

3. 建築着工件数の減少の影響

住宅や工場等の非住宅の建築着工件数は、2007年6月の改正建築基準法の施行の後、大幅に減少した。建築基準法は、設計段階での建築物の安全性を審査することを求めているが、今回の建築基準法の改正は、2005年11月に発覚した構造計算書偽装問題の再発を防止するため、建築確認・検査を厳格化したものであった。しかし、これに伴い、建築確認手続きに要する時間が増大するなどの副次的な影響が生じ、建築着工件数が大幅に減少するというショックが発生した。

2007年7-9月の新設住宅着工件数は前年同期比で37%減(約21万戸)まで減少した。特に8月、9月は年換算70万戸程度となり、最近の平均着工件数(年間130万戸程度)からほぼ半減した。これに伴い、建設業者のみならず建材・部材の製造業者等にも影響が生じた。建築向け鋼材メーカーが相次いで減産を表明したほか、セメントメーカーは出荷量が対前年同月比10%以上減少し、サッシや板ガラスの出荷も減少、家具関係でも受注への影響が一部で顕在化した。こうした中、建設業の倒産件数が2007年10月に対前年同月比25.8%増、11月に29.6%増と大幅に増加した。